

鳥取県歯科保健推進計画

歯と口腔の健康づくり

とっとりプラン（第2次）抜粋

（令和6年度～令和11年度）



令和6年4月

鳥 取 県

第1章 計画の基本的事項

(1) 計画策定の趣旨

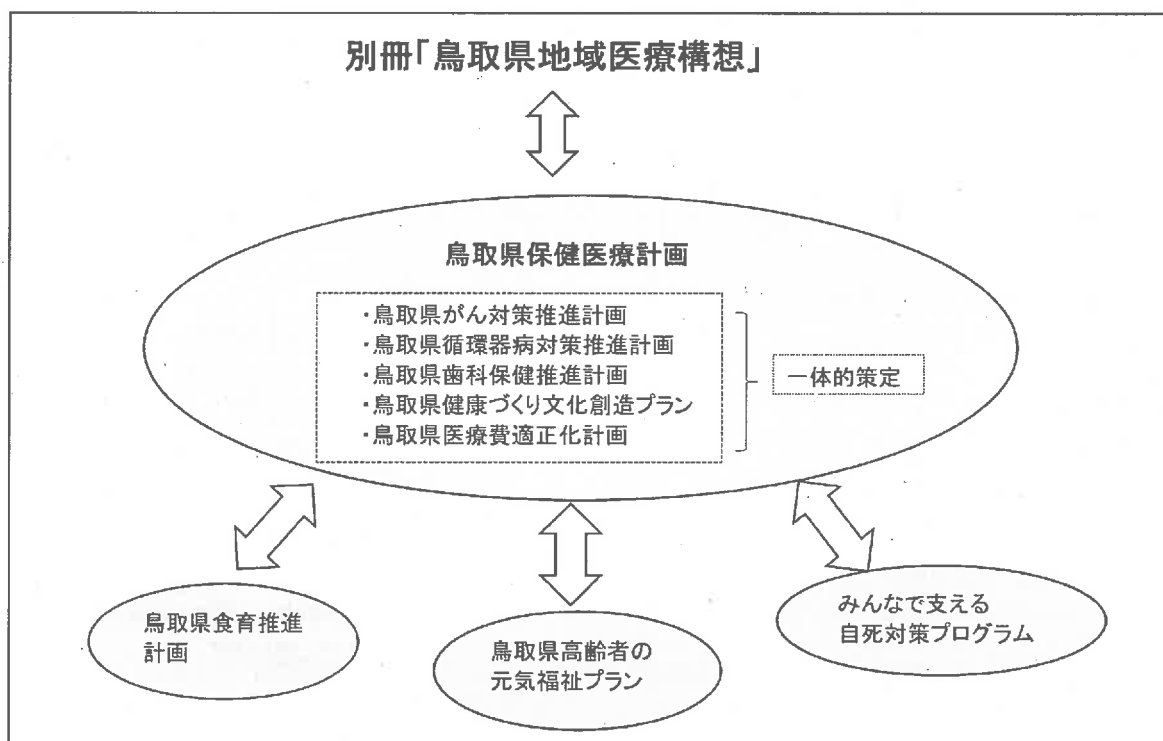
この計画は、県民の生涯にわたる健康の保持増進に寄与するため、歯と口腔の健康づくりに関する基本理念や県の責務及び県民のみなさん等の役割を明らかにするとともに、県の行うべき基本的施策を定め、歯と口腔の健康づくりに関する取組を総合的かつ計画的に推進するため策定するものです。

(2) プランの位置付け（他の行政計画との関係）

この計画は、歯科口腔保健の推進に関する法律（平成23年法律第95号）第13条第1項及び鳥取県歯と口腔の健康づくり推進条例（平成25年条例第69号）第12条第1項の規定に基づく計画です。

なお、県では、保健・医療・福祉分野ごとにさまざまな計画を策定しています。

歯と口腔の健康づくりとっとりプラン（鳥取県歯科保健推進計画）は、鳥取県保健医療計画と一体的に策定した「鳥取県医療費適正化計画」の他、鳥取県健康づくり文化創造プラン、鳥取県がん対策推進計画、鳥取県高齢者の元気福祉プラン、鳥取県循環器病対策推進計画、鳥取県食育推進計画、みんなで支え合う自死対策プログラムと調和のとれた計画としています。



(3) 計画の期間

この計画の期間は、令和6年度から令和11年度の6年間とします。

なお、計画策定後の歯科保健医療を取り巻く状況等の変化により、計画の期間は必要に応じて見直すこととします。

第2章 目指す姿

(1) 基本理念及び目指す方向性

本県の歯科口腔保健に係る基本理念及び目指す方向性は、次のとおりです。

【基本理念】

- ① 県民一人一人が、歯と口腔の健康づくりについて、生涯にわたる健康の保持増進に欠くことができないものであることを深く理解し、歯科疾患の予防、早期発見及び早期治療に主体的に取り組む。
- ② 県民が、その居住する地域にかかわらず、その年齢、心身の状況等に応じて適切かつ効果的な歯と口腔の健康づくりのための保健及び医療に関するサービスを受けることができる環境を整備する。
- ③ 歯と口腔の健康づくりが、健やかで質の高い社会生活の実現に資することを踏まえ、保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関連施策及び取組の相互の連携を図る。

【目指す方向性】

80歳になっても20歯以上の歯を保ち（8020運動）、生涯自分の歯でおいしく食べる。

- ☆ 乳幼児期及び学齢期のむし歯の更なる減少と学齢期からの歯肉炎予防
- ☆ 歯科健診（検診）受診率向上による歯周病予防の強化と罹患者の減少
- ☆ 乳幼児期から高齢期までの口腔機能の獲得・維持・向上

※ 8020運動：「80歳になっても20本以上自分の歯を保とう」という運動

これらの基本理念及び目指す方向性を踏まえ、

- ◎ ライフステージ別の歯科保健対策
- ◎ 定期的に歯科健診（検診）又は歯科医療等の歯科保健医療を受けることが困難な方への支援
- ◎ 歯科保健事業の円滑な推進のための基盤整備

について、現状を把握・分析した上で具体的な目標を設定し、各種施策に取り組んでいくこととします。

第3章 歯と口腔の健康づくりととりプラン(H30～R5)の最終評価

(1)前計画で策定した指標の目標値の達成状況

評価の見方

◎ 達成 ○ 達成できていないが改善傾向 △ 変わらない × 悪化 - 評価困難

指標の達成状況	評 価				
	◎	○	△	×	-
妊娠期（2項目）		2			
乳幼児期（5項目）		3	1	1	
学齢期（5項目）	1	1	1	1	1
成人期（12項目）		5	2	4	1
高齢期（2項目）	1		1		
要配慮者（4項目）	1		2		1
合 計（30項目）	3	11	7	6	3
	10.0%	36.7%	23.3%	20.0%	10.0%



歯と口腔の健康づくりととりプラン(H30～R5)の最終評価

ライフステージ	指標	策定時	目標値	直近値	達成状況
妊娠 期	妊産婦歯科健診を実施する市町村の増加	12市町村	全市町村	16市町村	○
	妊産婦歯科保健指導を実施する市町村の増加	12市町村	全市町村	15市町村	○
乳幼 児期	むし歯のない子どもの割合の増加(1.6歳児)	99.1%	100%	99.5%	○
	〃 (3歳児)	87.8%	95%以上	92.8%	○
	咬合の異常のない子どもの割合の増加(3歳児)	83.6%	95%以上	79.6%	×
	フッ化物洗口に取り組む施設の増加(就学前) ※公立保育所等は、全市町村実施済み	54.0% 116/214施設	65%以上 133施設	54.5% 108/198施設	△
	定期的な歯科健診(検診)、フッ化物歯面塗布、保護者に対する歯科保健教育(法定外のもの)を実施する市町村の増加	12市町村	全市町村	17市町村	○
学 齢 期	12歳児における1人平均むし歯数の減少	1.2歯	1歯以下	0.5歯	◎
	12歳児における1人平均むし歯数を全国平均以下とする市町村数の増加	—	全市町村	15市町村	—
	歯周病を有する者の割合の減少(中学生)	4.6%	3%以下	4.8%	×
	〃 (高校生)	5.3%	3%以下	3.1%	○
	フッ化物洗口を小・中学校等において取り組む市町村の増加	2市町村	全市町村	4市町村	△
成 人 期	自分の歯を有する者の割合の増加 (40歳代で喪失歯なし)	60.3%	70%以上	66.8%	○
	〃 (60歳代で24歯以上)	61.2%	70%以上	68.4%	○
	歯周病を有する者の割合の減少 (歯肉に炎症所見を有する者)(20歳代)	65.8%	50%以下	68.2%	×
	歯周病を有する者の割合の減少 (進行した歯周炎を有する者)(40歳代)	31.1%	20%以下	46.0%	×
	〃 (50歳代)	37.3%	30%以下	51.1%	×
	〃 (60歳代)	50.3%	40%以下	63.9%	×
	歯間清掃用具の使用者の割合の増加(30～50歳代) (歯間ブラシ)	22.4%	50%以上	28.6%	△
	〃 (デンタルフロス)	29.3%	50%以上	41.6%	○
	60歳代における咀嚼良好者の割合の増加	64.4%	70%以上	66.0%	○
	過去1年間に歯科健診(検診)を受診した者の割合の増加	43.4%	55%以上	52.1%	○
	生活歯援プログラムを実施する事業所数の増加	延24か所	延80か所	—	—
	成人歯科健診(検診)を実施する市町村の増加	13市町村	全市町村	17市町村	△
高 齢 期	自分の歯を有する者の割合を増やす (80歳代で20歯以上)	35.1%	40%以上	50.5%	◎
	後期高齢者歯科健診の受診者の増加	1.6%	6%以上	2.7%	△
要 配 慮 者	フッ化物洗口に取り組む施設の増加(児童養護施設)	0/5施設	全施設	0/5施設	—
	障がい児者の歯科治療に対応できる医療機関数の増加	54施設	80施設	54施設	△
	高齢者施設(介護老人保健施設、介護老人福祉施設)における歯科健診の実施施設数の増加	延20施設	延50施設	32施設	△
	認知症対応力向上研修を修了した歯科医師の増加	延101名	延280名	延328名	◎

5 数値目標

■ 妊娠期～周産期（妊産婦、胎児）

指標	現状値		目標値(R11)	出典
	数値	年度	数値	
① 妊産婦歯科健診を実施する市町村数	16 市町村	R5	全市町村	県健康政策課調べ
② 妊産婦歯科保健指導を実施する市町村数	15 市町村	R5	全市町村	

■ 乳幼児期

③ 3歳児で4本以上のむし歯がある子どもの割合	現状値なし	-	0 %	県健康政策課調べ
④ 3歳児で咬合異常のない子どもの割合	79.6 %	R4	95 %以上	
⑤ フッ化物洗口に取り組む施設（就学前） ※ 公立保育所等は全市町村実施済み（116/214 施設）	54.5 % 108/198 施設	R5	65 %以上 133 施設	
⑥ 定期的な歯科健診（検診）、フッ化物塗布、保護者に 歯科保健教育（法定外のもの）を実施する市町村数	17 市町村	R5	全市町村	

■ 学齢期（小学校～高等学校）

⑦ 12歳児でむし歯のない者の割合（中学1年生）	64.3 %	R3	90 %以上	学校保健統計調査
⑧ 12歳児における1人平均むし歯数を全国平均以下とする市町村数	15 市町	R3	全市町村	
⑨ 歯周病を有する者の割合（中学生）	4.8 %	R3	1 %以下	
⑩ 歯周病を有する者の割合（高校生）	3.1 %	R3	1 %以下	
⑪ 小・中学校等でフッ化物洗口に取り組む市町村数	4 市町	R4	全市町村	県健康政策課調べ

■ 成人期（18～64歳）

⑫ 40歳以上で19歯以下の者の割合	17.5 %	R4	5 %以下	県民歯科疾患 実態調査
⑬ 60歳代で24歯以上の者の割合	68.4 %	R4	95 %以上	
⑭ 歯周病を有する者の割合（20歳代） （歯肉に炎症所見を有する者）	68.2 %	R4	50 %以下	
⑮ 歯周病を有する者の割合（40歳代） （進行した歯周炎を有する者）	46.0 %	R4	30 %以下	
⑯ 歯周病を有する者の割合（60歳代） （進行した歯周炎を有する者）	63.9 %	R4	40 %以下	
⑰ 歯間清掃用具を使用している者の割合（30-50歳代）	30.7 %	R4	60 %以上	
⑱ 50歳以上の咀嚼良好者の割合	70.4 %	R4	85 %以上	
⑲ 過去1年間に歯科検診（健診）を受診した者の割合 （20歳以上）	52.1 %	R4	70 %以上	
⑳ 成人歯科検診（健診）を実施する市町村数	17 市町村	R4	全市町村	県健康政策課調べ

■ 高齢期（65歳～）

㉑ 80歳で20歯以上	50.5 %	R4	85 %以上	県民歯科疾患実態調査
㉒ 後期高齢者歯科健診の受診率	2.7 %	R4	6 %以上	県後期高齢者医療 広域連合調べ
㉓ 後期高齢者歯科健診のオーラルフレイル該当者率	44.3 %	R3	25 %以下	

■ 定期的に歯科検診又は歯科医療等の歯科保健医療を受けることが困難な方への支援

㉔ 障がい児者の歯科治療に対応できる医療機関数	54 施設	R4	80 施設以上	県歯科医師会調べ
㉕ 歯科健診を実施する高齢者施設数 （介護老人保健施設、介護老人福祉施設）	20 施設	R4	50 施設以上	
㉖ 認知症対応力向上研修を修了した歯科医師数	101 名	H29	280 名以上	県長寿社会課調べ